

【第2期】三次市まち・ひと・しごと創生総合戦略

効果検証

1. はじめに

「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、人口減少・少子高齢社会に挑戦し、新たな人の流れを作る地方創生に取り組むため、「第2期三次市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、令和2年度から令和6年度までの5年間の計画期間として取り組んでいるところです。

国において、令和4年12月に「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」が抜本的に改訂され、デジタルの力を活用して社会課題の解決に取り組む「デジタル田園都市国家構想総合戦略」として新たに策定されたことにより、地方版総合戦略の改訂が求められています。

本市の地方版総合戦略の取組は、令和6年度からの新たな総合計画として策定する「第3次三次市総合計画」においても同様に取り組んでいくことから、「第2期三次市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を改訂し、新たな「地方版総合戦略」として「第3次三次市総合計画」の中に位置づけます。

よって、「第2期三次市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に設定した8つの数値目標と38のKPI（重要業績評価指標）について、取組成果が把握できる令和2年度から令和4年度までの実績から効果を検証します。

2. 効果検証

しごとの創生

□基本目標1：三次の資源を活かした産業の創出と持続的に発展する環境づくり

本市の基幹産業である農林畜産業の持続可能性を高め、地産地消による域内経済循環や農地保全による自然・景観づくりなどにつながる「持続可能な地域農業の確立」、中国地方の中央に位置する地理的特性を活かした新たな起業や企業誘致、商品のブランド化や後継者の確保など「商工業の活性化と競争力の強化」、働きやすさと暮らしやすさの両面からの環境づくりなど「誰もが働きやすいしくみづくり」の3つの施策に取り組み、その成果は次の2つの数値目標で評価を行います。

数値目標名	基準値	目標値	実績値			進捗評価
	R1 基準値	R6 目標値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	
市内総生産額 (就業者一人あたり)	646.4万円 (H29)	656.2万円 (R4)	668.4万円 (H30)	686.3万円 (R01)	650.8万円 (R02)	A
市町民家計可処分所得 (人口一人あたり)	226.9万円 (H29)	現状値維持 (R4)	231.0万円 (H30)	224.4万円 (R01)	243.6万円 (R02)	
進捗評価における指標						
S：基本目標の達成又は基本目標の達成に向けて予定以上に進んでいる。						
A：基本目標の達成又は基本目標の達成に向けて予定どおりに進んでいる。						
B：基本目標の達成又は基本目標の達成に向けた進捗が遅れているが、最終年度に基本目標を達成する見込みである。						
C：基本目標の達成又は基本目標の達成に向けた進捗が遅れており、取組の改善・見直し等が必要である。						
ー：評価対象年度に調査・把握されていない等により評価ができないもの。						

■効果検証

「市内総生産額」については、令和3年度実績値（中身は令和元年度実績）までは順調に成果が表れ、目標値を超えていましたが、令和4年度実績値（中身は令和2年度実績）では基準値近くまで戻ることとなりました。これは新型コロナウイルス感染症の感染拡大による行動制限や経済環境の悪化の影響を受けたものと思われ、令和4年度からは個人消費や生産活動に持ち直しの動きがみられたことから、令和4年度実績が反映する令和6年度実績値に向けて、成果が現れるものと想定しています。

「市町民家計可処分所得」については、令和4年度実績値（中身は令和2年度実績）が目標値を大きく超えています。これは、国から支給された特別定額給付金等が影響しているものと思われ、令和5年度実績値（中身は令和3年度実績）ではその影響が無くなるため、令和3年度実績値（中身は令和元年度実績）に近づくものと想定しています。原油価格高騰などの社会経済情勢の影響もありますが、コロナ禍後の消費や経済活動の再開、賃金の上昇傾向などの情勢もあることから、目標値の達成に向けて成果が現れるものと想定しています。

社会経済情勢の影響などの不透明さはあるものの、2つの数値目標については、目標値に向けて概ね順調に推移していることから、基本目標1は推進できたものと評価します。

□基本施策

施策の方向性	基本施策	重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値	実績値			進捗評価
			R1 基準値	R6 目標値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	
産業の付加価値の創出	持続可能な地域農業の確立	認定新規就農者数（累計）	18人	33人	23人	28人	35人	C
		振興作物（重点品目）の作付面積	92.2ha	108.0ha	90.2ha	90.4ha	87.2ha	
	商工業の活性化と競争力の強化	サテライトオフィス誘致企業数（累計）	0件	3件	0件	1件	1件	A
		起業件数	8件	10件	7件	7件	9件	
労働環境の向上	誰もが働きやすいしくみづくり	就職マッチング件数（累計）	5件	30件	8件	10件	19件	A
		女性活躍推進プラットフォーム「アシスタlab.（ラボ）」会員数	254人	400人	318人	395人	456人	

進捗評価における指標
 S：基本施策の達成又は基本施策の達成に向けて予定以上に進んでいる。
 A：基本施策の達成又は基本施策の達成に向けて予定どおりに進んでいる。
 B：基本施策の達成又は基本施策の達成に向けた進捗が遅れているが、最終年度に基本施策を達成する見込みである。
 C：基本施策の達成又は基本施策の達成に向けた進捗が遅れており、取組の改善・見直し等が必要である。
 -：評価対象年度に調査・把握されていない等により評価ができないもの。

■効果検証

「持続可能な地域農業の確立」については、認定新規就農者数は順調に増えており、令和4年度実績値において目標値を超えています。振興作物の作付面積は、高齢化による既存アスパラガス農家の減少などにより既存作付面積の減少が進んでおり、令和4年度実績値は基準値を割り込んでいます。新規就農者による新規作付面積は増加しているものの、既存農家の減少を補えるほどではないことから、目標の達成は難しいと見込んでいます。

「商工業の活性化と競争力の強化」については、サテライトオフィス企業は令和3年度に初めて誘致できており、コロナ禍によるワーケーションやテレワーク等の働き方の変化を捉え、令和6年度に目標値の達成を見込んでいます。起業件数は順調に増えており、女性活躍プラットフォーム「アシスタlab.」の取組が成果を後押ししています。

「誰もが働きやすいしくみづくり」については、就職相談会場によるマッチングや人材確保支援事業による人材確保が順調に進んでいます。「アシスタlab.」の会員数も順調に増え、目標値を達成できており、目標達成していくものと想定しています。

以上のように、施策全体としては概ね順調に推移しており、取組が進んでいると評価します。

◇具体的な取組内容

○施策の方向性(1) 産業の付加価値の創出

【基本施策①：持続可能な地域農業の確立】

ア 担い手の育成・強化	<ul style="list-style-type: none"> ・地域おこし協力隊事業 ・農業次世代人材投資事業 ・農業研修者受入支援事業 ・認定新規就農者リースハウス等整備支援事業 ・認定新規就農者育成支援事業 ・農地集積支援事業 ・集落法人等新規雇用事業 ・農地中間管理事業（人・農地プラン作成）
イ 農産物の生産力強化	<ul style="list-style-type: none"> ・麦・大豆等生産振興推進事業 ・果樹・花き生産振興支援事業

	<ul style="list-style-type: none"> ・振興作物産地化推進支援事業 ・繁殖和牛飼養環境整備支援事業 ・繁殖和牛改良増進事業 ・肥育和牛導入支援事業 ・乳用牛改良増進事業
ウ 新たな価値の創造への挑戦	<ul style="list-style-type: none"> ・6次産品化支援事業 ・みよしブランド認定事業 ・機能性作物等活用事業 ・(仮称) みよしアグリパーク整備事業

【基本施策②：商工業の活性化と競争力の強化】

ア 交通・地理的特性や資源を活かした企業誘致	<ul style="list-style-type: none"> ・工場等設置条例 ・工場等設置条例施行規則
イ 起業の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・女性活躍推進プラットフォーム事業 ・起業支援事業 ・新規開業支援事業 ・空店舗出店支援事業
ウ 中小企業者・個人事業主等の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業者未来投資支援事業 ・三次ブランド販路拡大支援事業 ・三次イノベーション会議 ・商店街活性化支援事業 ・事業承継支援事業
エ 地域資源を活用したビジネスの支援	<ul style="list-style-type: none"> ・地域資源活用支援事業補助金 ・元気な地域創造施設整備支援事業

○施策の方向性(2) 労働環境の向上

【基本施策①：誰もが働きやすいしくみづくり】

ア 働きたい希望を支援する環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・職業訓練委託事業 ・人材確保支援事業 ・雇用労働対策協議会事業 ・高校生キャリア育成事業 ・高齢者就業確保支援事業
イ 働きやすい働きたくなる労働環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・女性活躍推進プラットフォーム事業

ひとの創生

□基本目標2：新たな「ひとの流れ」をつくり，地域人材を育てる～定着と関係づくりの促進～

コロナ禍により都市部に住む人の田園回帰志向が高まっており，Uターンや移住者への継続的なサポートなど，新しいひとの流れを作る「一生住み続けたい！住んでみたい！帰って来たい！」定住対策の推進や，新たな担い手の増加による「コミュニティの充実，再生の推進」，市民と市外在住者とのツナガリの構築を支援する「市外在住者と市民との関係性の構築」，ひと（交流人口）の流れをしごと（地域経済）の流れにつなげる好循環を生み出す「戦略的な観光の推進」，長い歴史の中で培われた豊かな自然，伝統，文化などの三次市の魅力ある資源を活かした「三次学の推進」，子どもたちが将来の地域人材となるよう地域への誇りと愛着心を育む「学校教育の充実」の6つの施策に取り組み，その成果は次の2つの数値目標で評価を行います。

数値目標名	基準値	目標値	実績値			進捗評価
	R1 基準値	R6 目標値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	
人口社会増減	-157人	263人	-95人	-356人	-125人	C
観光消費額	654,304.8万円	654,000.0万円	390,456.0万円	526,230.0万円	627,783.0万円	
進捗評価における指標 S：基本目標の達成又は基本目標の達成に向けて予定以上に進んでいる。 A：基本目標の達成又は基本目標の達成に向けて予定どおりに進んでいる。 B：基本目標の達成又は基本目標の達成に向けた進捗が遅れているが，最終年度に基本目標を達成する見込みである。 C：基本目標の達成又は基本目標の達成に向けた進捗が遅れており，取組の改善・見直し等が必要である。 ー：評価対象年度に調査・把握されていない等により評価ができないもの。						

■効果検証

「人口社会増減」については，令和2年度から令和4年度にかけて大きく増減しています。これは，Uターンや移住への取組の成果とともに，コロナ禍による行動制限の反動などが考えられますが，目標値には程遠い状況となっています。

「観光消費額」については，令和2年度はコロナ禍により大きく落ち込んでいますが，国を挙げての観光促進の取組や市内に新たな宿泊施設が開業されるなど，人の流れが急激に回復してきており，目標値の達成を見込んでいます。

観光消費額の回復からみると，交流人口への取組は成果が見られますが，地方創生の大きな目的である人口減少への対応，東京圏などの都市部への過度の人口集中の是正など，定住人口増への取組は成果が出ていないことから，基本目標2は成果に結びついていないと評価します。

□基本施策

施策の方向性	基本施策	重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値	実績値			進捗評価
			R1 基準値	R6 目標値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	
みよし暮らしの推進	「一生活み続けたい！住んでみたい！帰って来たい！」定住対策の推進	空き家情報バンク制度成約件数	6件	10件	19件	15件	16件	B
		市の定住支援策を活用してUターンした女性の割合	10.3%	20.0%	10.7%	10.0%	10.0%	
	コミュニティの充実、再生の推進	まちづくりに参加している人の割合	54.0% (H29)	70.0%	⇒	⇒	54.9%	C
		地域の行事に参加している児童・生徒の割合（上段：小6，下段：中3）	78.9%	80.0%以上	未実施	68.8%	64.2%	
“ツナガリ人口”の拡大	市外在住者と市民との関係性の構築	ふるさとサポーター登録者数（累計）	809人	2000人以上	833人	855人	901人	C
		ふるさと納税件数	4,296件	5000件以上	6,197件	5,235件	6,009件	
	戦略的な観光の推進	宿泊者数	179,830人	180,000人	127,954人	138,727人	154,897人	B
		三次市を訪問した観光客の満足度	51.3%	67.0%	58.9%	58.1%	60.8%	
三次プライド（誇り）の醸成	三次学の推進	ふるさとに愛着がある児童・生徒の割合（上段：小5，下段：中2）	88.4%	90.0%以上	未実施	87.3%	93.1%	B
			85.6%	90.0%以上	未実施	78.6%	82.0%	
		地域でスポーツ活動に参加している児童の割合	33.5%	40.0%以上	31.1%	26.0%	23.9%	
	学校教育の充実	基礎学力及び教科で学習した知識・技能を実生活や学習の様々な場面に活用する力が身に付いている児童・生徒の割合（平均通過率）	71.00%	75.0%以上	71.50%	71.60%	69.10%	C
英語検定3級相当の力を有する生徒の割合		57.60%	60.0%以上	51.6%	55.2%	51.3%		

進捗評価における指標
S：基本施策の達成又は基本施策の達成に向けて予定以上に進んでいる。
A：基本施策の達成又は基本施策の達成に向けて予定どおりに進んでいる。
B：基本施策の達成又は基本施策の達成に向けた進捗が遅れているが、最終年度に基本施策を達成する見込みである。
C：基本施策の達成又は基本施策の達成に向けた進捗が遅れており、取組の改善・見直し等が必要である。
—：評価対象年度に調査・把握されていない等により評価ができないもの。

■効果検証

「一生活み続けたい！住んでみたい！帰って来たい！」定住対策の推進については、空き家情報バンク制度成約件数は、移住コーディネーターや集落支援員による地域と一体となった取組やコロナ禍による田園回帰の動きの影響もあり、令和2年度から目標値を超えています。市の定住支援策を活用してUターンした女性の割合は、女性の移住者は増加していますが、母数となる移住者全体も増加しているため、割合としては横ばいの状態が続いています。目標値達成は見通せないものの、移住者全体は増加しており、指標の設定に課題を残しましたが、定住推進施策としては取組が進んでいます。

「コミュニティの充実、再生の推進」については、まちづくりに参加している人の割合は、基準値からは微増していますが目標値には程遠い状況です。地域の行事に参加している児童・生徒の割合は、コロナ禍により地域行事自体が減少していた影響もあり、小6・中3ともに減少しており、目標の達成は難しいと見込んでいます。

「市外在住者と市民との関係性の構築」については、ふるさとサポーター登録者数は微増しているものの、コロナ禍の影響もあり、新たな仕掛けやきっかけづくりに取り組めていなかったことから目標値には程遠い状況です。ふるさと納税件数は納税サイトの拡大やクラウドファンディングなどの取組により、継続して目標値を超えています。関係人口としての位置づけはふるさとサポーターほど強くないため、施策としては十分な成果につながっていないと評価しています。

「戦略的な観光の推進」については、宿泊者数はコロナ禍により落ち込みましたが、全国的な観光促進の

取組により持ち直してきています。市内観光組織を統合した三次観光推進機構による情報発信や観光案内の充実、新たな観光商品の開発などの取組により、三次市を訪問した観光客の満足度は増加してきており、目標値達成に向けて進捗しています。

「三次学の推進」については、ふるさとに愛着がある児童・生徒の割合は、コロナ禍による活動制限の影響により令和3年度は下がったものの学習活動や地域活動の再開に伴い、令和4年度に上昇に転じ、小学校5年生では目標値に達しています。地域でスポーツ活動に参加している児童の割合は、コロナ禍で活動が制限されたことにより減少しています。施策としては、ふるさとに愛着がある児童・生徒の割合の推移から、取組が進んでいると評価しています。

「学校教育の充実」については、基礎学力及び教科で学習した知識・技能を実生活や学習の様々な場面に活用する力が身に付いている児童・生徒の割合及び英語検定3級相当の力を有する生徒の割合は、横ばいから微減となっており、取組が成果に現れてきていません。

以上のように、施策全体としては十分な成果につながっているとは言えないと評価します。

◇具体的な取組内容

○施策の方向性(1) みよし暮らしの推進

【基本施策①：「一生住み続けたい！住んでみたい！帰って来たい！」定住対策の推進】

ア 魅力発信と移住支援	<ul style="list-style-type: none"> ・みよし暮らし推進事業 ・定住情報発信事業 ・移住コーディネーター事業 ・女性活躍推進プラットフォーム事業 ・地域おこし協力隊事業
イ 地域の間支援機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりサポートセンター ・集落支援員事業

【基本施策②：コミュニティの充実、再生の推進】

ア 誰もが生きがいをもち生活できる環境の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・ウチソト”ツナガリ”つなぐ事業 ・地域の未来づくりアドバイス事業 ・まちづくりサポートセンター ・女性活躍推進プラットフォーム事業
------------------------	---

○施策の方向性(2) “ツナガリ人口”の拡大

【基本施策①：市外在住者と市民との関係性の構築】

ア 「ウチ」と「ソト」とのつながりの創出	<ul style="list-style-type: none"> ・ウチソト”ツナガリ”つなぐ事業 ・みよし暮らし推進事業 ・定住情報発信事業 ・人材確保支援事業 ・教育奨学基金
イ 「ウチ」と「ソト」との国際交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流推進事業

【基本施策②：戦略的な観光の推進】

ア 連携による稼げる観光の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・三次DMOへの補助金交付事業 ・広島広域都市圏事業
イ 稼げる観光基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・三次地区にぎわい創出事業 ・旧尾関山駅周辺環境整備事業

	<ul style="list-style-type: none"> ・三次町歴史的地区環境整備事業 ・(仮称) みよしアグリパーク整備事業
--	--

○施策の方向性(3) 三次プライド(誇り)の醸成

【基本施策①：三次学の推進】

ア 地域資源を活用した人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・体験活動充実事業 ・高校生地域活動支援事業 ・スポーツのまちみよし応援事業 ・東京オリンピック・パラリンピック事前合宿誘致事業 ・東京オリンピック・パラリンピック事前合宿支援事業 ・市民ホール自主事業 ・市民ホール協働事業 ・美術館企画支援事業 ・歴史民俗資料館企画展示事業 ・子ども文化芸術ふれあい事業
イ 国際交流による三次市の魅力再発見	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流推進事業

【基本施策②：学校教育の充実】

ア 一人ひとりの個の力を伸ばす教育の推進と学びの支援	<ul style="list-style-type: none"> ・学校支援員等配置事業 ・学力調査実施事業 ・三次版学校 ICT 活用事業 ・外国語指導助手派遣事業 ・がんばる中学生の英語学習応援事業 ・部活動指導員活用事業 ・小中学校学習環境整備事業(エアコン整備事業) ・地域部活動検討委員会 ・教育奨学基金
----------------------------	--

ひとの創生

□基本目標3：子育て世代に魅力的な三つづくり

持続可能なまちであり続けるためには、人口構成バランスが保たれたまちであることが必要であり、希望する人が「結婚」「出産」「子育て」しやすい環境の維持・発展に取り組む「子どもの未来を応援する環境づくり」や「子育てと仕事が両立できる環境づくり」の2つの施策に取り組み、その成果は次の2つの数値目標で評価を行います。

数値目標名	基準値	目標値	実績値			進捗評価
	R1 基準値	R6 目標値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	
出生数	356人	396人	312人	301人	289人	C
合計特殊出生率（厚生労働省推定値）	1.78 (H29)	1.86	⇒	⇒	⇒	

進捗評価における指標
 S：基本目標の達成又は基本目標の達成に向けて予定以上に進んでいる。
 A：基本目標の達成又は基本目標の達成に向けて予定どおりに進んでいる。
 B：基本目標の達成又は基本目標の達成に向けた進捗が遅れているが、最終年度に基本目標を達成する見込みである。
 C：基本目標の達成又は基本目標の達成に向けた進捗が遅れており、取組の改善・見直し等が必要である。
 —：評価対象年度に調査・把握されていない等により評価ができないもの。

■効果検証

「出生数」については、国を挙げて少子化対策に取り組んでいるところですが、コロナ禍のなか、移動や対面機会の減少などによる婚姻数の減少や医療体制の逼迫、コロナ禍のもとでの出産リスクへの敬遠など、様々な要因が重なり、全国的に出生数が減少しています。本市においても様々な施策を展開しているところですが、出生数は年々減少しています。

「合計特殊出生率」については、5年ごとの把握となるため現時点では把握できていませんが、出生数の推移からみると減少する可能性が高く、目標値の達成は困難な見込みです。

人口減少は全国的な課題と言えますが、基本目標3は取組が成果に結びついていないと評価します。

□基本施策

施策の方向性	基本施策	重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値	実績値			進捗評価
			R1 基準値	R6 目標値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	
子どもの未来を応援する環境づくり	結婚・出産・子育てに関する不安を取り除く	婚活支援を通じたマッチング成立件数	18件	20件	0件	0件	8件	B
		不妊治療・不育治療後の母子健康手帳交付件数	29件	35件	36件	38件	30件	
		この地域で子育てをしたいと思う親の割合	96.3%	現状値以上	97.5%	97.0%	95.2%	
子育てと仕事が両立できる環境づくり	男女がともに活躍し続けられるしくみづくり	安心して子どもを産み育てる環境が整っていると感じる人の割合	33.2% (H29)	40%以上	⇒	⇒	32.50%	C
		妊娠中に職場で配慮されていたと感じる女性の割合	91.6%	現状値以上	89.6%	94.7%	95.2%	
		積極的に育児をしている父親の割合	65.5%	80%以上	64.7%	72.2%	72.2%	

進捗評価における指標
 S：基本施策の達成又は基本施策の達成に向けて予定以上に進んでいる。
 A：基本施策の達成又は基本施策の達成に向けて予定どおりに進んでいる。
 B：基本施策の達成又は基本施策の達成に向けた進捗が遅れているが、最終年度に基本施策を達成する見込みである。
 C：基本施策の達成又は基本施策の達成に向けた進捗が遅れており、取組の改善・見直し等が必要である。
 —：評価対象年度に調査・把握されていない等により評価ができないもの。

■効果検証

「結婚・出産・子育てに関する不安を取り除く」については、婚活支援を通じたマッチング成立件数は、コロナ禍により令和2・3年度は各団体とも取組を中止せざるを得ませんでした。令和4年度から徐々に

再開してきています。不妊治療・不育治療後の母子健康手帳交付件数は、令和2・3年度は目標値を達成していましたが、令和4年度は達成していません。なお令和4年度から不妊治療の保険適用が拡大され、経済的負担の軽減と不妊治療の標準化が進みました。この地域で子育てをしたいと思う親の割合は、毎年度目標値前後で推移できており、結婚・出産・子育てに関する不安を取り除く施策としては、概ね推進が図られていると評価します。

「男女がともに活躍し続けられるしくみづくり」については、安心して子どもを産み育てる環境が整っていると感じる人の割合は、コロナ禍の影響を受け、より身近な健康や医療などへの意識が強くなったことから減少し、目標値には達しませんでした。妊娠中に職場で配慮されていたと感じる女性の割合は順調に増加しており、職場の理解や女性の権利意識が向上しているものと思われます。積極的に育児をしている父親の割合は、令和3年度に増加したものの令和4年度は横ばいとなっており、目標達成は見通せず、施策としては子育てと仕事が両立できる環境が十分に整っている状況とは言えません。

以上のことから、施策全体としては、子育て等への不安を取り除き、男女がともに活躍し続けられる環境づくりに取り組んでいるものの十分な成果に繋がっていないと評価します。

◇具体的な取組内容

○施策の方向性(1) 子どもの未来を応援する環境づくり

【基本施策①：結婚・出産・子育てに関する不安を取り除く】

ア 婚姻・出産・子育ての希望を支える仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・縁つなぐ出会い創出支援事業 ・乳児健診，11か月相談，1歳半健診，2歳児相談，3歳半健診，わくわく教室，心理相談，ネウボラ巡回相談 ・パパママ教室，離乳食講座 ・妊産婦健診 ・ネウボラ拠点，ネウボラサテライト巡回相談 ・小児救急医療24時間の実施 ・地域子育て支援センター運営事業 ・不妊検査，不妊治療，不育治療費助成事業
イ きめ細かな子育てサービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> ・病児・病後児保育事業 ・障害児等保育事業補助金 ・発達支援モデル保育所推進事業 ・「育ちと学びをつなぐ」幼保小連携教育の推進事業 ・こどもの「遊び」推進事業 ・ひとり親家庭等医療公費負担事業 ・ひとり親家庭等自立応援プロジェクト事業 ・子育てサポート事業
ウ 子どもの居場所づくりの提供	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童健全育成事業 ・放課後子ども教室事業

○施策の方向性(2) 子育てと仕事が両立できる環境づくり

【基本施策①：男女がともに活躍し続けられるしくみづくり】

ア 女性の負担を軽減するための取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画推進事業 ・女性活躍推進プラットフォーム事業
----------------------	--

まちの創生

□基本目標4：安心して住み続けられる、持続可能な「まちづくり」

局地的な豪雨災害など自然災害の甚大化や人口減少・少子高齢化の進行により担い手・利用者が減ることによる日常生活に必要なサービスの維持が困難になるなどの懸念が高まっており、市民の生命と財産を守る「水災害リスクの軽減」と「避難対策の推進」、新たな社会変革に対応する「ICTを活用した変革の推進」、三次市に暮らす誰もが生活の質を向上させる「医療・福祉サービスの充実」「QOL（生活の質）の向上」「住み慣れた地域で暮らし続けられる基盤づくり」、三次市の地理的特性である拠点性を活かす「中山間地域の拠点としての機能性の向上、連携強化」の7つの施策に取り組み、その成果は次の2つの数値目標で評価を行います。

数値目標名	基準値	目標値	実績値			進捗評価
	R1 基準値	R6 目標値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	
人口に占める転出者の割合	3.39%	3.10%以下	3.39%	3.29%	3.28%	C
元気高齢者の割合	75.70%	76.25%以上	76.40%	76.70%	77.00%	
進捗評価における指標						
S：基本目標の達成又は基本目標の達成に向けて予定以上に進んでいる。						
A：基本目標の達成又は基本目標の達成に向けて予定どおりに進んでいる。						
B：基本目標の達成又は基本目標の達成に向けた進捗が遅れているが、最終年度に基本目標を達成する見込みである。						
C：基本目標の達成又は基本目標の達成に向けた進捗が遅れており、取組の改善・見直し等が必要である。						
－：評価対象年度に調査・把握されていない等により評価ができないもの。						

■効果検証

「人口に占める転出者の割合」については、流域治水や避難対策など防災減災の取組やICTを活用した持続的な行政サービスの提供、市立三次中央病院を拠点とした地域医療の維持や地域包括ケアシステムによる在宅生活の推進など、安心して生活できるまちづくりに取り組んできましたが、基準値より若干減少してきているものの目標値には程遠く、目標値の達成は困難と見込んでいます。

「元気高齢者の割合」については、地域包括ケアの取組や元気サロン事業などの介護予防の取組などにより順調に伸びてきており、目標値を達成できています。

各施策に取り組むことでまちの魅力を高め、人口減少を抑制していくまちづくりのねらいから見ると、転出者割合の減少の成果が乏しいことから、基本目標4は十分な成果に繋がっていないと評価します。

□基本施策

施策の方向性	基本施策	重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値	実績値			進捗評価
			R1 基準値	R6 目標値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	
災害に強いまちづくり	水災害リスクの軽減	雨水貯留施設整備（畠敷・願万地地区）進捗率	0.0%	100.0%	24.0%	33.0%	35.9%	B
		排水ポンプ場設備更新等進捗率	2.8%	96.1%	8.05%	12.97%	33.00%	
	避難対策の推進	市が発信する防災情報を入手できる配信サービスの登録件数	5,186件	14,000件	6,140件	6,601件	16,178件	A
		まちづくりにおいて「共助」が重要だと考える人の割合	83.8% (H29)	90.0%	⇒	⇒	—	
デジタルでつながるまちづくり	ICTを活用した変革の推進	市役所においてテレワークが可能である割合	0.0%	24.0%	24.3%	24.4%	24.6%	A
		ICTの活用に積極的な児童・生徒の割合（上段：小6，下段：中3）	87.1%	90.0%以上	未実施	—	—	
			86.1%	90.0%以上	未実施	—	—	
安心して暮らすことのできるまちづくり	医療・福祉サービスの充実	転倒リスク保有者率	34.7% (H30)	33.0%以下	34.8%	34.8%	34.8%	C
		認知症の相談窓口を知っている人の割合	—	50.0%以上	32.8%	32.8%	32.8%	
	QOL（生活の質）の向上	国保特定健診受診率	42.7%	60.0%以上	32.9%	38.0%	36.6%	C
		運動を習慣化している人の割合（上段：15～64歳，下段：65歳以上）	32.4% (H29)	40.0%以上	—	—	36.9% (R5)	
	住み慣れた地域で暮らし続けられる基盤づくり		地域内生活交通路線数	52.2% (H29)	65.0%以上	—	—	53.8% (R5)
		8路線		現状値維持	8路線	8路線	8路線	
汚水処理人口普及率	79.1%	84.0%以上	79.9%	80.7%	81.3%	B		
							81施設	現状値維持
広域的な拠点性の発展	中山間地域の拠点としての機能性の向上，連携強化	医療施設数	81施設	現状値維持	81施設	80施設	78施設	C
		広域連携による事務事業の実施（累計）	0件	1件以上	1件	3件	3件	

進捗評価における指標
S：基本施策の達成又は基本施策の達成に向けて予定以上に進んでいる。
A：基本施策の達成又は基本施策の達成に向けて予定どおりに進んでいる。
B：基本施策の達成又は基本施策の達成に向けた進捗が遅れているが、最終年度に基本施策を達成する見込みである。
C：基本施策の達成又は基本施策の達成に向けた進捗が遅れており、取組の改善・見直し等が必要である。
—：評価対象年度に調査・把握されていない等により評価ができないもの。

■効果検証

「水災害リスクの軽減」については、雨水貯留施設整備（畠敷・願万地地区）の進捗率は、令和4年度実績値は低いものの、予定どおり令和6年度完成に向けて取り組んでおり、目標値を達成する見込みです。排水ポンプ場設備更新等進捗率も同様に予定どおり進捗しています。

「避難対策の推進」については、市が発信する防災情報を入手できる配信サービスの登録件数は、利用媒体の変更により大きく登録件数が増え、情報伝達の改善に取り組んでおり目標値を達成できています。まちづくりにおいて「共助」が重要だと考える人の割合は、総合計画のアンケート調査項目から外れたため、増減について確認できていません。

「ICTを活用した変革の推進」については、市役所においてテレワークが可能である割合は、コロナ禍を受けて組織的に体制整備に取り組んだことから目標値を達成しています。ICTの活用に積極的な児童・生徒の割合は、全国学力・学習状況調査の調査項目から外れたため、確認できていません。

「医療・福祉サービスの充実」については、転倒リスク保有者率は、取組前からの上昇傾向を押しとどめることはできたものの、下降傾向の流れを生むことはできず、今後は基準値を上回る可能性が高い状況にあります。また、認知症の相談窓口を知っている人の割合については、周知等の着実な実施により、徐々に市民の共通認識が高まることを想定していたものの、その傾向は見られず、目標値達成は困難と見込んでいます。

「QOL（生活の質）の向上」については、国保特定健診受診率は、受診勧奨を行っているものの、コロ

ナ禍による受診制限や受診控えなどの影響もあり、低位で減少し成果に結びついていません。運動を習慣化している人の割合は、微増とはなっているものの、コロナ禍による外出控え等の影響もあり、目標達成は難しいと見込まれます。

「住み慣れた地域で暮らし続けられる基盤づくり」については、地域内生活交通はあり方を含め、地域とともに見直しを続けており、路線数は現状路線数を維持できています。汚水処理人口普及率は下水道管敷設工事の取組により、徐々に上昇してきており、目標値の達成できるものと見込んでいます。

「中山間地域の拠点としての機能性の向上、連携強化」については、医療施設数は小児科診療所の開設など、地域医療の維持に取り組んだものの、民間診療所の廃業に伴う減少により微減となっており、今後も診療所医師の高齢化が進むことから目標達成は難しいと見込んでいます。広域連携による事務事業の実施は、広島広域都市圏や広島県水道広域連合企業団への参加などに取り組み、目標値を達成できています。

以上のように、施策全体としては災害対策やICTの活用は概ね順調に推移していますが、医療・福祉サービスの充実や生活の質の向上については十分な成果が見られておらず、取組が進んでいるとは評価できません。

◇具体的な取組内容

○施策の方向性(1) 災害に強いまちづくり

【基本施策①：水災害リスクの軽減】

ア 流域治水の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・流域治水推進事業 ・排水ポンプ場長寿命化整備事業 ・公共下水道施設更新事業（排水ポンプ場分）
-----------	---

【基本施策②：避難対策の推進】

ア 情報伝達と避難行動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時情報伝達関係事業 ・避難行動要支援者支援事業 ・自主防災組織等整備事業 ・防災教育
イ 避難所対応の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・備蓄倉庫整備事業 ・機能別消防団制度 ・避難訓練 ・防災教育

○施策の方向性(2) デジタルでつながるまちづくり

【基本施策①：ICTを活用した変革の推進】

ア デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT利活用推進事業 ・スマート行政推進事業 ・三次版学校ICT活用事業 ・スマート農業推進事業 ・ニューボラDX事業
---------------------------	--

○施策の方向性(3) 安心して暮らすことのできるまちづくり

【基本施策①：医療・福祉サービスの充実】

ア 地域包括ケアシステムの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター運営事業 ・地域包括ケア推進事業 ・認知症地域支援・ケア向上事業、認知症初期集中支援推進事業 ・一般介護予防事業（元気サロン事業）
-----------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防・生活支援サービス事業 ・生活支援体制整備事業
--	---

【基本施策②：ＱＯＬ（生活の質）の向上】

ア 誰もが安心のくらしづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・健康増進事業（ウェルネスプロジェクト） ・食育推進事業（健塩プロジェクト） ・自殺対策事業（きずなプロジェクト） ・障害者地域活動支援事業 ・障害者スポーツ交流事業 ・権利擁護（虐待防止）ネットワーク ・日本語教室
-------------------	--

【基本施策③：住み慣れた地域で暮らし続けられる基盤づくり】

ア 生活基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通会議の開催 ・芸備線利用促進事業（芸備線対策協議会） ・福塩線利用促進事業（福塩線対策協議会） ・地域間幹線公共交通機関利用促進事業 ・水道更新計画 ・水道事業ビジョン ・生活用水施設整備補助金交付要綱 ・公共下水道整備工事 ・小型浄化槽設置整備補助
-----------	--

○施策の方向性(3) 広域的な拠点性の発展

【基本施策①：中山間地域の拠点としての機能性の向上，連携強化】

ア 地域資源を活かした拠点性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・備北地域保健対策協議会への参加 ・地域医療連携推進法人の設立 ・休日夜間急患センター ・広島広域都市圏事務 ・小児救急医療拠点病院 ・救急告示病院 ・緩和ケアセンター事業 ・医師派遣事業 ・芸備線利用促進事業（芸備線対策協議会） ・福塩線利用促進事業（福塩線対策協議会） ・地域間幹線公共交通機関利用促進事業 ・奥田元宋・小由女美術館運営事業 ・湯本豪一記念日本妖怪博物館（もののけミュージアム）運営事業 ・三次市民ホール協働事業 ・スポーツのまちみよし応援事業 ・スポーツ合宿助成事業
イ 広域連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・広島広域都市圏連携事業 ・水道事業の広域化 ・基幹業務システムの共同利用 ・収納業務の連携

3. 効果検証（総括）

冒頭で述べたように、「第2期三次市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は計画年度途中ではありますが、国の動きに合わせ、新たな「地方版総合戦略」を「第3次三次市総合計画」の中に位置づけることから、令和2年度から令和4年度（一部令和5年実績含む）までの実績で効果検証を行いました。

「第2期三次市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、地域における魅力ある多様な就業の機会を創出する「しごとの創生」、地域社会を担う個性豊かで多様な人材を確保する「ひとの創生」、一人ひとりが夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会を形成する「まちの創生」の3つの分野に、4つの基本目標を掲げて取り組んでいます。

「しごとの創生」では、「三次の資源を活かした産業の創出と持続的に発展する環境づくり」を基本目標に掲げて各施策に取り組み、重要業績評価指標（KPI）や数値目標の達成度合いから、概ね成果に結びついてきていると評価しました。特に、新規就農者の取組や女性活躍推進プラットフォーム「アシスタ lab.」の取組に成果が見られ、産業・まちづくりの新たな担い手の創出に寄与しました。

「ひとの創生」では、「新たな「ひとの流れ」をつくり、地域人材を育てる～定着と関係づくりの促進～」と「子育て世代に魅力的な三次づくり」の2つを基本目標に掲げて各施策に取り組みできました。重要業績評価指標（KPI）の達成度からみた各施策の進捗は、成果に結びついているものと成果に結びついていないものが相半ばしている状況であり、数値目標の達成度合いからは、全体としては成果に結びついていないと評価しました。空き家バンクの成約数やふるさと納税の件数、宿泊者数などに成果が見られましたが、最も大きな狙いである、人口の社会増や出生数に成果が見られませんでした。

「まちの創生」では、「安心して住み続けられる、持続可能な「まちづくり」」を基本目標に掲げて各施策に取り組みました。重要業績評価指標（KPI）では、一部進捗が把握できなくなった指標がありましたが、半数以上では成果が見られたところです。しかしながら、数値目標の達成度合いから、全体としては成果が不十分として評価しました。流域治水の取組やICTを活用した取組などに成果が見られ、数値目標の一つである元気高齢者の割合も目標値を上回りました。しかしながら、最も大きな狙いの一つである、人口に占める転出者の割合に成果が見られませんでした。

効果検証の期間である令和2年度から令和4年度のほとんどの期間がコロナ禍の影響を受けており、特に行動制限や対面機会の減少などにより、人の流れやつながりを作ることが非常に難しく、検証においてもその影響が如実に現れたものと捉えています。同時に、都市部から地方への人の流れや、ICTの活用などは大きく進展することとなったものですが、コロナ禍の収束後も引き続き取り組む必要があります。

コロナ禍を経て、これまで以上に人口減少、少子化が進むなか、地方創生の動きはますます重要になってきていることから、次期総合戦略は、市の最上位計画である総合計画の中に位置づけ、地方創生に向けた具体的な取組を一体的に推進していきます。